

会派の構成

会派は、政策を中心とした理念を共有する議員で構成されています。小平市議会では、議会基本条例第4条で議会活動を行うため、会派を結成することができると定められています。2人以上の議員をもって会派を構成することができます。○=幹事長

政和会(7人)

- 小野 高一 磯山 亮 川里 春治
- 佐野 郁夫 永田 政弘 松岡 篤
- 宮寺 賢一

フォーラム小平(6人)

- 石毛航太郎 小林 洋子 滝口 幸一
- 竹井ようこ 中江 みわ 吉本ゆうすけ

生活者ネットワーク(3人)

- 日向美砂子 さとう悦子 平野ひろみ

《無会派》

ムサシ(1人)

- 伊藤 央

市議会公明党(6人)

- 津本 裕子 浅倉 成樹 虻川 浩
- 佐藤 徹 山岸真知子 幸田 昌之

日本共産党小平市議団(4人)

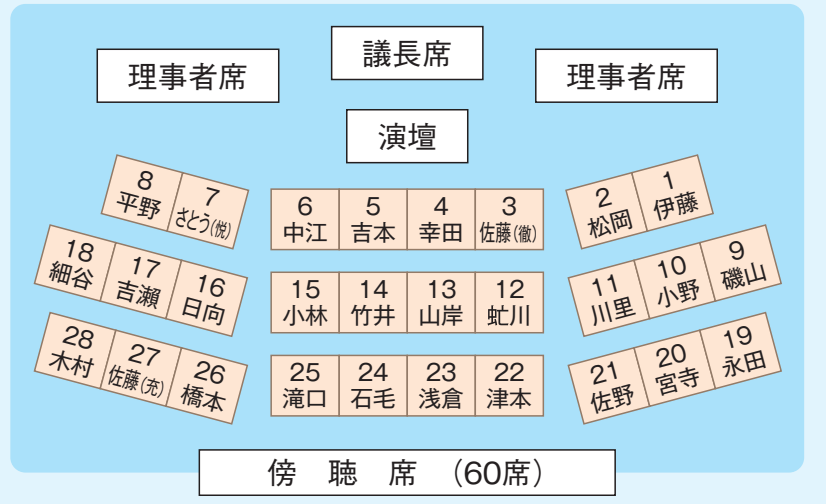
- 佐藤 充 吉瀬恵美子 木村まゆみ
- 細谷 正

《無会派》

緑の党こだいら(1人)

- 橋本 久雄

議場議席図



議会日誌

1月20日～7月19日
本会議、委員会、諸会議など

1月

- 21日 にぎわいまちづくり調査特別委員会(市内視察あり)
- 22日 公共施設マネジメント調査特別委員会
- 27日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 28日 小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会

2月

- 1日 総務委員会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 2日 生活文教委員会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 3日 厚生委員会
- 4日 環境建設委員会
- 5日 全員協議会 市議会議員研修会 正副委員長協議会
- 9日 山形県東根市議会議員視察来庁(議会の広報・広聴機能について)
- 10日 湖南衛生組合議会
- 12日 東京都議会議員研修会
- 15日 幹事長会議 愛知県蟹江町議会議員視察来庁(空き家対策について)
- 16日 東京都十一市競輪事業組合議会 東京都四市競艇事業組合議会
- 17日 小平・村山・大和衛生組合議会 東京たまご域資源循環組合議会 多摩六都科学館組合議会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会 昭和病院企業団議会
- 23日 3月定例会初日
- 24日 3月定例会2日目(一般質問)
- 25日 3月定例会3日目(一般質問)
- 26日 3月定例会4日目(一般質問)
- 29日 3月定例会5日目(代表質問)

3月

- 1日 一般会計予算特別委員会
- 2日 一般会計予算特別委員会
- 3日 一般会計予算特別委員会
- 4日 特別会計予算特別委員会
- 7日 総務委員会
- 8日 生活文教委員会
- 9日 厚生委員会
- 10日 環境建設委員会
- 11日 広聴広報特別委員会
- 16日 幹事長会議

- 17日 議会運営委員会
- 23日 3月定例会最終日 広聴広報特別委員会
- 30日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会 東京都四市競艇事業組合議会臨時会

4月

- 12日 広聴広報特別委員会
- 14日 小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会
- 15日 小平・村山・大和衛生組合議会臨時会

5月

- 10日 品川区議会議員視察来庁(本会議における一問一答方式について)
- 11日 東村山市議会議員視察来庁(食物資源循環モデル事業について)
- 13日 市民と議会の意見交換会
- 14日 市民と議会の意見交換会
- 17日 総務委員会
- 18日 生活文教委員会(神奈川県老名市視察あり)
- 19日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会 東京都四市競艇事業組合議会臨時会
- 20日 厚生委員会(足立区視察あり)
- 24日 環境建設委員会(立川市視察あり)
- 24日 昭和病院企業団議会臨時会
- 26日 東京都三多摩地区消防運営協議会
- 27日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会
- 30日 幹事長会議

6月

- 2日 議会運営委員会
- 7日 6月定例会初日
- 8日 6月定例会2日目(一般質問)
- 9日 6月定例会3日目(一般質問)
- 10日 6月定例会4日目(一般質問)
- 14日 総務委員会
- 15日 生活文教委員会
- 16日 厚生委員会
- 17日 環境建設委員会
- 20日 広聴広報特別委員会
- 21日 にぎわいまちづくり調査特別委員会
- 22日 公共施設マネジメント調査特別委員会
- 24日 幹事長会議
- 27日 議会運営委員会
- 30日 6月定例会最終日 幹事長会議(臨時) 議会運営委員会(臨時) 広聴広報特別委員会

7月

- 15日 野火止水用水保全対策協議会
- 19日 広聴広報特別委員会

市民と議会の意見交換会を開催しました

市議会では「若い力を活かすまちに!あなたの声を聴かせてください」をテーマに、今年初めての意見交換会を市内2会場で開催しました。今回は、子ども、若者、子育てに関する事業の報告をした後、市民の皆さんとグループに分かれて意見交換を行いました。

それぞれの会場で多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。

- 5月13日(金)東部市民センター 集会室 19時から 参加者19人
- 5月14日(土)中央公民館 講座室2 13時30分から 参加者15人

○いただいたご意見(一部)

- ・学びの楽しさを体験できるような取り組みや子ども主体のイベントなど、子ども全員に向けての施策を。
- ・子どもの貧困は大きな問題である。貧困ゆえに若い力を活かせないようなことがあってはならない。
- ・学校における教諭の多忙感の解消を望む。
- ・市税収入がアップするようなアイデアを市民から募集しては。
- ・グループ討議の中でさまざま話せたことが楽しかった。

意見交換の内容やいただいたご意見、アンケート結果の詳細については、市議会ホームページ(<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/>)のほか、市役所7階議会事務局でもご覧いただけます。

今後も市民の皆さんとの意見交換の機会を定期的に設けていきます。多くの方のご参加をお待ちしております。



▲東部市民センターの意見交換会の様子



▲中央公民館の意見交換会の様子

会派の異動

伊藤央議員が6月21日付で政和会を退会し、ムサシを結成しました。

- 6月24日 花小金井小55人
- 6月28日 三小106人
- 7月12日 一小81人

議場見学

《小学3年生》

- 5月20日 十五小68人
- 5月24日 八小67人
- 5月27日 二小95人
- 6月3日 鈴木小41人
- 6月14日 十二小57人
- 6月16日 七小124人
- 6月17日 十一小118人
- 6月21日 学園東小53人
- 6月23日 六小92人

議員の寄附行為は禁止されています

政治家が、選挙区内の人や団体に挨拶状(答礼のための自筆によるものは除く)を出したり、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。受け取った人も罰せられます。

また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

- 具体例は次のとおりです。
- お中元やお歳暮
- お祭りへの寄附や差し入れ
- 秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- 町内会の集会や旅行等の催し物への寸志や印刷物の差し入れ
- 病氣見舞い

市民の皆様のご理解と御協力をお願いします。

ありがき

6月定例会では、平成28年度一般会計補正予算(第1号)など、さまざまな議案について、活発な議論が交わされました。今後も市議会の活動について積極的にお知らせするとともに、よりわかりやすく親しみやすい紙面づくりに広聴広報特別委員一同努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。〒187-18701 小平市小川町二丁目1番地 1333番地

TEL 042(346)9566 FAX 042(346)9567